

特別支援学校（知的障害）における 自閉症のある幼児児童生徒の在籍状況と自閉症教育の取組

－ 8校の特別支援学校（知的障害）への聞き取り調査の結果から－

西村崇宏*・柳澤亜希子**・村井敬太郎***・李 熙馥**

(*研究企画部) (**インクルーシブ教育システム推進センター) (***情報・支援部)

要旨：特別支援学校（知的障害）では、自閉症のある幼児児童生徒の在籍数の増加が指摘され、各校では教育的な対応について検討が進められてきた。国立特別支援教育総合研究所（以下、「当研究所」と記す）では、平成16年度に全国の盲・聾・養護学校を対象にした自閉症のある幼児児童生徒の在籍状況の調査を実施したが、それ以降はこうした調査は行われていない。そのため、特別支援学校（知的障害）における自閉症のある幼児児童生徒の在籍数や自閉症教育の取組状況については、この間、正確には把握されていない。上記を踏まえて、当研究所の自閉症教育研究班では、平成28年度より基幹研究（障害種別研究）「特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究」に着手した。本稿では、上記研究の一環として実施した特別支援学校（知的障害）8校を対象とした聞き取り調査を通じて、特別支援学校（知的障害）における自閉症のある幼児児童生徒の在籍状況に加え、自閉症教育の取組に関する現状と課題について検討した結果を報告する。

見出し語：自閉症、特別支援学校（知的障害）、在籍状況、自閉症教育、聞き取り調査

I. はじめに

特別支援学校（知的障害）では、自閉症のある幼児児童生徒の在籍数の増加が指摘されている。平成16年に国立特別支援教育総合研究所（以下、「当研究所」と記す）が全国の盲・聾・養護学校を対象に実施した質問紙調査によれば、知的障害養護学校に設置された1,372の学部のうち、1,314の学部（95.8%）に自閉症のある幼児児童生徒数（自閉症の疑いありの幼児児童生徒を含む）が在籍していた（国立特別支援教育総合研究所、2005、2006）。さらに、「在籍している」と回答した学校における自閉症のある幼児児童生徒数（疑いありを含む）の割合は、幼稚部が69.0%、小学部が47.5%、中学部が40.8%、高等部が25.2%であった。昭和61年に旧精神薄弱養護学校222校（幼稚部は除く）を対象に実施した同様の調査では、各学部で在籍している自閉症のある児童生徒数（疑いありを含む）の割合は、小学部が29.2%、中学部が28.7%、高等部が22.3%であった。これらより、特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症の

ある児童生徒数は20年間で増加していることがわかり、とりわけ小学部及び中学部ではその傾向が顕著であった（国立特別支援教育総合研究所、2005）。しかし、本調査が平成16年に実施されて以来、特別支援学校（知的障害）における自閉症のある幼児児童生徒の在籍状況に関する調査は行われておらず、現在の状況は正確に把握されていない。

そのため、特別支援学校（知的障害）における自閉症のある幼児児童生徒数の増加を鑑みれば、自閉症の特性を踏まえた指導の内容や方法等についても調査を行い、自閉症教育の取組に関する現状や課題について整理することが必要であると考えられる。

そこで、当研究所の自閉症教育研究班では、平成28年度より基幹研究（障害種別研究）として、「特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究」（平成28～29年度）に着手した。本研究では、次に示す二つの目的の達成に向けて研究を推進している。一つ目は、特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態を把握するとともに、自閉

症に特化または対応した教育課程の編成や指導に関する成果と課題を明らかにすることである。二つ目は、幼稚部、小学部、中学部、高等部の各学部段階において重視されている自閉症のある幼児児童生徒の学部間や学年間の指導とつながりを踏まえた検討を行うことである。

本研究の初年度となる平成28年度は、特別支援学校（知的障害）における自閉症のある幼児児童生徒の在籍状況と自閉症教育の取組に関する現状と課題を明らかにするために、全国の特別支援学校（知的障害）を対象とした質問紙調査のための予備的調査の位置付けとして、過去または現在において自閉症に特化あるいは対応した取組を実施している（してきた）特別支援学校（知的障害）に対して聞き取り調査を実施した。

本稿では、上述した聞き取り調査の結果について報告する。

II. 方法

1. 調査対象

調査対象者は、8校の特別支援学校（知的障害）（以下、それぞれ「A～H校」と記す）に在籍する幼稚部、小学部、中学部、高等部の各学部主事であった。各校に設置された学部について、A～F校には小学部、中学部、高等部、G校には小学部と中学部、H校には幼稚部と小学部が設置されていた。

これら8校の選定に当たっては、文部科学省が平成21～24年度に実施した特別支援教育総合推進事業のうち「特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究」もしくは「自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究」の指定校として、自閉症に特化または対応した教育課程を編成及び実施していたことを条件とした。また、上記委託事業の指定校以外にも、地方公共団体が実施する研究事業等において自閉症に特化または対応した教育課程に関する研究を実施していた学校も含めた。これらの中から、現在も継続して自閉症に対応した教育課程を編成及び実施している学校あるいは実践研究の成果を報告書等にまとめている学校の中から、地域性を考慮して8校を選定した。

2. 調査実施期間

調査実施期間は、平成28年7月から平成28年8月であった。

3. 調査方法及び手続き

調査方法は、当研究所の研究員がA～H校に訪問し、調査対象者に対して半構造化面接を行った。調査に要した時間は、いずれも約2時間であった。半構造化面接法を採用した理由は、平成28年度に実施した悉皆の質問紙調査に向けた予備的調査として本聞き取り調査を位置付けていたため、質問紙調査の調査項目を検討するための参考データを得ることが目的の一つであったことから、調査対象者からの回答に一定程度の自由度をもたせることで広くデータを得ることができると考えたためである。

調査の手続きは、各学校長宛に依頼文書及び調査項目を送付し、調査協力に係る同意を得て実施した。聞き取り調査では、各校の学部主事に対して、当研究所の研究員が口頭で質問を行った。基本的には、あらかじめ用意された調査項目に沿って質問を行ったが、調査項目によっては、適宜、内容を深めたり確認したりするための補足的な質問を行った。

なお、文部科学省委託事業等の当時の取組について学部主事に回答を求めることが難しい場合には、当時の関係者（研究主任等）が同席した。

4. 調査項目

調査項目は、5項目で構成した。5項目は、「1. 在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態」、「2. 教育課程」、「3. 自閉症に対応した指導及び支援」、「4. 自閉症のある幼児児童生徒の指導体制及び学部間の連携体制」、「5. 自閉症教育に関する専門性の向上及び継承のための校内での取組」であった。

これらの調査項目は、当研究所で実施した先行研究（国立特別支援教育総合研究所、2008）を参考に設定した。

5. 倫理的配慮

本調査は、当研究所の倫理審査委員会に承認を得た上で実施した。また、調査実施前には各学校長宛に依頼文書及び調査項目を送付し、調査協力に係る

同意を得た。なお、本稿において調査結果を公表することについても、各学校長の承諾を得た。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態

1) 自閉症のある幼児児童生徒の在籍数

図1に、各校における自閉症のある幼児児童生徒の在籍数の結果を示す。自閉症（広汎性発達障害等を含む）と「医学的診断を受けている」幼児児童生徒数は、調査対象校8校に在籍する全幼児児童生徒数の45.3%であった。ここに「自閉症の疑いのある」幼児児童生徒数を含めると50.7%であった。学部ごとに比較すると、「医学的診断を受けている」児童生徒数の割合（幼稚部は1校のみであったため除く）は、小学部が52.0%、中学部が42.6%、高等部が39.3%であり、「自閉症の疑いのある」児童生徒数を含めた割合は、小学部が56.3%、中学部が50.7%、高等部が44.2%であった。

■ 自閉症（広汎性発達障害等を含む）と医学的診断を受けている幼児児童生徒数
 ■ 自閉症の疑いありとされる幼児児童生徒数
 □ 自閉症以外の幼児児童生徒数
 幼：幼稚部 小：小学部 中：中学部 高：高等部

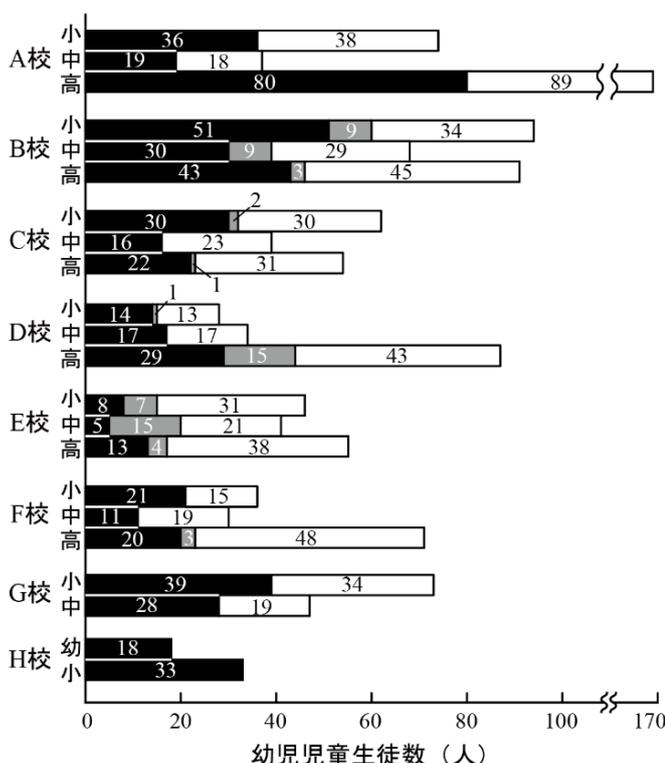


図1 8校における自閉症のある幼児児童生徒の在籍数

なお、教員の見立てによると、A校では小学部に2～3人、中学部及び高等部には全体の約2割に自閉症の疑いのある児童生徒が在籍しているということであったが、正確な数は不明であった。

当研究所が平成16年に実施した調査（国立特別支援教育総合研究所，2005）では、自閉症の疑いのある児童生徒を含めた在籍数の割合は、小学部が47.5%、中学部が40.8%、高等部が25.2%であった。本研究の結果と比較すると、8校の調査対象校のデータではあるものの、自閉症（疑いありを含む）のある児童生徒数の割合は増加傾向にあり、とくに高等部での増加が目立った。

2) 自閉症と医学的診断を受けている幼児児童生徒の療育手帳の保有状況

図2に、自閉症（広汎性発達障害等を含む）と医学的診断を受けている幼児児童生徒の療育手帳の保有状況の結果を示す。療育手帳の判定区分は都道府県によって異なるが、本調査では「最重度 A2」、「重度 A1」、「中度 B1」、「軽度 B2」の4区分で集計した。

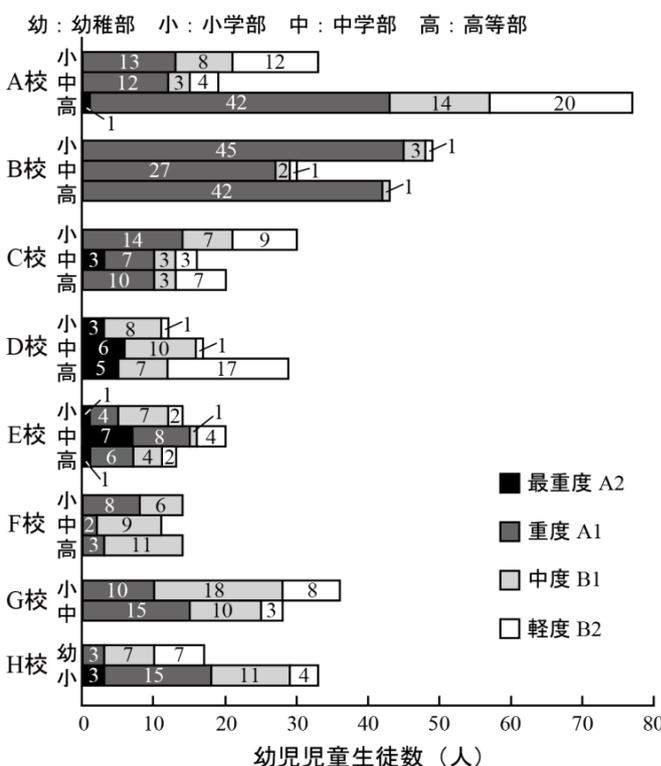


図2 8校における自閉症と医学的診断を受けている幼児児童生徒の療育手帳の保有状況

なお、F校が設置されている地方公共団体では、A2とA1及びB1とB2の区分がなく、AとBの2区分であったため、Aを「重度A1」、Bを「中度B1」として集計した。

自閉症と「医学的診断を受けている」幼児児童生徒数に対する割合は、「最重度A2」が4.5%、「重度A」が50.2%、「中度B1」が27.1%、「軽度B2」が18.2%であり、「重度A」の幼児児童生徒が半数を占めていた。近年、特別支援学校（知的障害）においては、障害の程度が軽度である幼児児童生徒の在籍数の増加が指摘されているが、自閉症のある幼児児童生徒の障害の程度は重度の傾向であることがうかがえる。ただし、これは8校の在籍幼児児童生徒数の結果であるため、今後は全国調査を通じて自閉症のある幼児児童生徒の実態を明らかにしていきたい。

なお、C、D校の高等部には精神障害者保健福祉手帳を所有する生徒が在籍しており、C校では2級が1人、3級が1人、D校では2級が1人であった。

3) 高等部卒業後の自閉症のある生徒の進路状況

図3に、高等部卒業後の自閉症のある生徒の進路状況の結果を示す。ここで示した結果は、高等部が設置されているA～F校の平成27年度卒業生の進路状況である。各校で傾向は異なるが、重度の生徒が多く在籍するB校では、「福祉施設等入所・通所」が高い割合を占めていた。

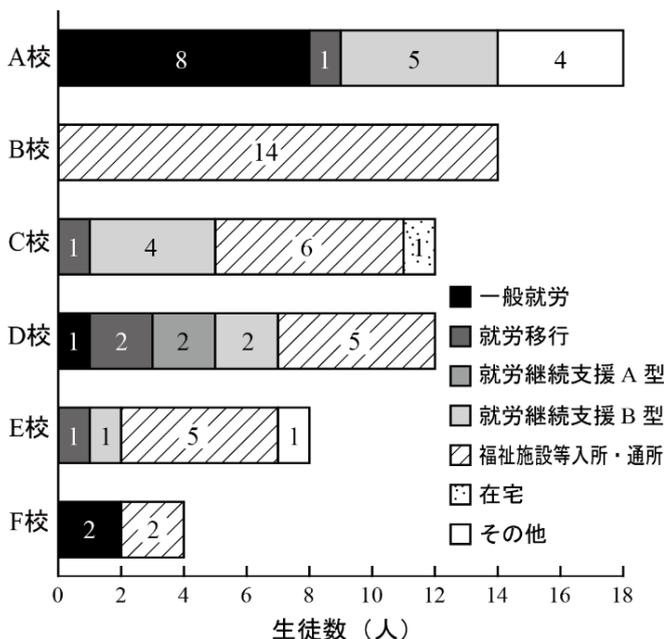


図3 高等部卒業後の自閉症のある生徒の進路状況

年度は異なるが、図2で示した療育手帳の保有状況からも、B校では「重度A1」の生徒が占める割合が高いことがわかる。一方、「軽度B2」の生徒が本年度在籍しているA、C、D、E校では、昨年度に「一般就労」や「就労移行」をした生徒がみられた。このことから、高等部卒業後の自閉症のある生徒の進路状況は、自閉症のある生徒の障害の程度と関連がある可能性が示唆された。

「その他」の回答には、「生活介護」が挙げられた。なお、「進学」はいずれの学校においても該当者はいなかった。

2. 教育課程

1) 自閉症に対応した教育課程の編成の有無

自閉症に対応した教育課程の編成の有無を聞いた。その結果、いずれの学校においても自閉症に対応した校内での取組は実施しているが、自閉症に対応した教育課程を編成している学校は8校中6校(A、C、D、F、G、H校)であった。この6校のうち、幼稚園で教育課程を編成している学校は1校(H校)、小学部は5校(A、C、D、F、H校)、中学部は5校(A、C、D、F、G校)、高等部は1校(C校)であった。

高等部が設置された学校は6校あったが、このうち自閉症に対応した教育課程を編成している学校は1校であり、その割合は他の学部と比較して少なかった。この理由について聞いたところ、卒業後に様々な人との関わりが求められるためとのことであった。就労等の高等部卒業後の生活を見据え、自閉症のある生徒の他者との関わりを広げるために、高等部ではこのような対応をしていることがうかがえる。

2) 自閉症に対応した教育課程の編成の成果と課題

自閉症に対応した教育課程を編成していると回答した学校(A、C、D、F、G、H校)に対して、その成果と課題を聞いた。

成果としては、「自閉症の特性に応じた指導ができる」、「一人一人の実態や課題、ねらいを意識しやすい」、「自閉症の特性に配慮した学習環境や授業時数、週時程が設定しやすい」、「類似した特性の子供が集まっているため、個別の配慮が行いやすい」、「教員の自閉症教育に対する専門性が向上する」等が挙げ

られた。

一方、課題としては、「子供の他者との関わりが教員に限定されやすい」、「子供同士の関わりが少ない」、「障害特性に配慮するあまり、子供に対する教員の関わり方が慎重になり過ぎる」、「現在の支援を段階的に減らしていき、指導したことを般化させること」等が挙げられた。

なお、自閉症に対応した教育課程を「編成していない」と回答した2校（B, E校）に対して、その理由を聞いた。その結果、「障害種ではなく、子供の個々の教育的ニーズを優先させて指導内容を決定しているため」、「自閉症以外の子供と自閉症のある子供を同じ学級に在籍させることで、子供同士の関わりが増えることを期待しているため」といった回答が挙げられた。

3) 自閉症のある幼児児童生徒の学級編制もしくはグループ編成を行う際の観点

自閉症に対応した教育課程を編成している6校（A, C, D, F, G, H校）では、自閉症学級（自閉症のある幼児児童生徒のみで編制される学級）を編成していた。この6校を対象として、自閉症学級を編成する際の観点を聞いた。その結果、「自閉症の医学的診断の有無」、「生活年齢、認知、コミュニケーション能力等に関する子供の実態」、「社会性や知的発達程度」、「子供同士の相性」、高等部においては「入試結果、進路希望先」等が挙げられた。

自閉症に対応した教育課程を「編成していない」と回答した2校（B, E校）においても、自閉症のある児童生徒を中心としたグループを編成し、社会性やコミュニケーションに関する指導を行っていた。グループを編成する際の観点として、「子供の実態や特性」、「発達段階」、「個別の目標」、「アセスメントの結果」等が挙げられた。また、グループを編成して指導を行うことの成果としては、「子供一人一人の実態や特性に応じた指導が行える」、「障害特性がよく似ているため、指導や個別の配慮が行いやすい」との回答があった。これより、自閉症に対応した教育課程を編成していない2校においても、自閉症教育の必要性が認識された上で、自閉症のある児童生徒の実態を考慮した対応がなされていることがわか

る。

一方、グループ指導の課題としては、「編成したグループに自閉症以外の子供が混在している場合に、社会性やコミュニケーションに関する指導を行うことが適切であるかどうか不安である」といったことが挙げられた。この回答から、教員は自閉症とそれ以外の障害特性の違いを考慮した指導の必要性を認識しているものの、グループ指導において、それぞれの指導の方向性が異なることの難しさを感じていると推測される。

3. 自閉症に対応した指導及び支援

1) 実態把握の方法

実態把握の方法については、ほぼすべての学校で発達検査・知能検査が実施されていた。その他、「個別の指導計画」や「学校独自に作成したチェックリスト」、「保護者からの聞き取り」、「行動観察」等が挙げられた。実施されていた検査の具体としては、「WISC-IV」、「太田 Stage 評価」、「田中ビネー式知能検査」、「新版 K 式発達検査」、「日本版 K-ABC II」、「S-M 社会生活能力検査」、「MEPA-R（ムーブメント教育・療法プログラムアセスメント）」、「認知・言語促進プログラム（NC-プログラム）」、「ASA 旭出式社会適応スキル検査」、「JSI-R（日本感覚インベントリー）」等であった。

検査の実施頻度については、必要に応じて不定期に実施している学校が多かった。

2) 各学部段階で重視している指導内容

ここでは、各学部段階で重視している指導内容について結果を示す。なお、佐藤・是枝・齊藤・徳永・廣瀬・竹林・涌井・小塩（2006）が知的障害養護学校の各学部主任等を対象に実施した質問紙調査によれば、各学部で重視される指導内容のカテゴリは異なることが報告されている。そのため、本項では学部ごとに結果をまとめて示す。

(1) 幼稚部

幼稚部で重視している指導内容については、「外遊びや全身遊び等、遊びのレパートリーを増やすこと」であった。

本調査の対象校の中で幼稚部が設置されている唯一のH校では、経験の積み重ねを重視したり、活動内容を時間で明確に区切らないことで幼児の自発性や自主性を引き出すようにしたりしていた。また、週時程の設定に当たっては、幼児が活動のつながりを意識できるように工夫していた。

幼児期における遊びは、仲間との相互作用を促すきっかけとなるものである(松井, 2012)。対人関係の形成において質的な困難さをもつ自閉症の幼児への遊びを中心とした指導は、対人関係の形成を促進する上で重要であると考えられる。

(2) 小学部

小学部で重視している指導内容は、「順番を守る等の簡単なルールや公共の場所等でのマナー」、「基本的な生活習慣」、「身辺自立(手洗い・うがい・歯磨き・身だしなみ・整理整頓等)」、「コミュニケーションや他者との関わり方に関する基礎の定着」、「自分なりのコミュニケーションの方法で他者とやり取りができる」、「自ら要求、拒否、選択ができる」、「他者との関わりの中で自分の役割がわかり活動できる」、「心理的な安心・安定」、「身近な支援者への信頼」、「スケジュールを理解し、見通しを持って行動できる」といった回答が挙げられた。

以上のように、小学部では、基本的な生活習慣に関することや、コミュニケーションに関する基礎に重点が置かれていた。

(3) 中学部

中学部で重視している指導内容は、「基本的な生活習慣の確立」、「身に付けた基礎・基本的な力を自らの生活に主体的に活かす」、「健康の保持・増進(服薬管理、運動等)」、「集団(小集団から中規模集団)での活動に必要なルールやスキルの習得」、「わかりやすい要求の伝え方」、「AAC(Augmentative and Alternative Communication)の活用を含めた積極的なコミュニケーション」、「自ら学習に向かう姿勢づくり」、「働くことにつながる自分の役割や仕事に関する内容」、「異性への接し方」、「言葉づかい」等の回答があった。

以上のように、中学部では、小学部段階から積み

重ねてきた基本的な生活習慣の確立や、より大きな集団での活動に必要なとなってくる社会性に関わるスキル、双方向的なコミュニケーションに必要なスキルに関する内容が重視されていた。

(4) 高等部

高等部で重視している指導内容は、「挨拶や意思表示といった双方向コミュニケーション」、「報告・連絡・相談といった就労において必要となるスキル」、「働くことに対するイメージの形成」、「生活の自立や社会参加に必要な知識、技能、態度」、「集団場面での他者との関わり方やコミュニケーション」、「作業学習を中心とした働くことへの意欲、態度」、「自己決定」、「失敗やストレスへの対処法」、「感情のコントロール」等の回答が挙げられた。

以上のように、高等部では、特に卒業後の進路を見据えた内容が重視されており、学習したことが就労場面や生活面で般化されることを目指した取組が行われていた。

3) 自立活動の指導

自立活動の時間を設けて指導を行っている学校は、8校中6校(B, C, D, E, F, H校)であった。この6校のうち、幼稚部で自立活動の時間を設けて指導を行っている学校は1校(H校)、小学部は6校(B, C, D, E, F, H校)、中学部は5校(B, C, D, E, F校)、高等部は4校(C, D, E, F校)であった。

次に、自立活動の時間を設けて指導を行っている6校を対象として、自立活動の時間で行っている指導内容を聞いた。その結果、「グループを編成してSST(Social Skills Training)等のコミュニケーションや社会的活動を扱う授業を展開している」、「物を介して教員とやり取りをする」、「小集団の活動の中で順番や簡単なルールを学び、身近な人と一緒に活動する経験を重ねる」、「自分の気持ちを表現する」等が挙げられた。

いずれの学校においても、社会性やコミュニケーションに関しては、自立活動の時間における指導だけでなく教育活動全体を通して指導を行っていた。

自閉症の障害特性を踏まえると、対人認識や社会規範の指導が重要であることから(徳永・木村, 2007)、

本調査の対象校においても、社会性やコミュニケーションに関わる指導を行っているとの回答が多くなったと考えられる。

4) 学習環境の工夫

いずれの学校においても学習環境の工夫がなされており、「学習と遊びのエリアを分ける」や、「机の配置や向きの工夫」、「スケジュール表やワークシステムの活用」、「物を片付ける場所がわかるようにシールを貼る(幼稚部)」、「絵カードや写真、イラスト、ICT機器を活用した視覚的な手がかりの提示」の他、「クールダウンスペースや衝立の設置」、「聴覚過敏のある子供に配慮した環境音の軽減」等の回答が挙げられた。また、「時間割の表示を学部内で統一する」と回答した学校もあった。

5) 自閉症のある幼児児童生徒の指導で困難に感じていること

自閉症のある幼児児童生徒の指導で教員が困難に感じていることとしては、「二次的な障害や他害、自傷行為への対応」、「感覚過敏のある子供への対応」、「こだわりの強い子供の興味・関心の広げ方」等が挙げられた。

自閉症のある幼児児童生徒が示す問題行動として多くみられる自傷行為等に対しては、行動の原因を正確に把握するとともに、調整された環境で専門家と協力しながら指導を行う必要性が指摘されている(小笠原・朝倉・末永, 2004)。そのため、子供と教員双方の安全性の確保を含めた校内での支援体制を充実させるとともに、医療機関との連携を通して二次的な障害や他害、自傷行為等への対応を行っていくことが大切であるといえる。また、教員は感覚過敏やこだわりといった子供の内面に関わることも苦慮していることがうかがえる。

4. 自閉症のある幼児児童生徒の指導体制及び学部間の連携体制

1) 教員配置の工夫

C校を除くすべての学校では、自閉症のある幼児児童生徒への指導体制として、教員配置の工夫はなされていなかった。小学部から高等部までの3学部

で自閉症に対応した教育課程を編成しているC校では、「新任教員は、自閉症教育に詳しい教員、もしくは指導経験が豊富な教員とペアになり指導にあたっている」といった工夫を行っていた。

2) 自閉症のある幼児児童生徒について校内で共通理解を図るための取組

自閉症のある幼児児童生徒について校内で共通理解を図るために、「ケース会議を開き、気になる子供について情報交換を行う」、「医師から指示があった場合には、その内容を適宜共有する(高等部)」、「校内研究の一環としてケース会議を実施し、子供の実態や指導目標、支援方法等について検討している」等の取組が行われていた。

3) 自閉症のある幼児児童生徒に関する校内での相談体制

自閉症のある幼児児童生徒に関する校内での相談体制については、「学部や学年内で必要に応じてケース会議を開いている」、「担任、学部主事、教務、進路指導担当者、管理職のメンバーで支援会議を開き、指導の方向性を検討する機会が設けられている」、「日常的な会話ややり取りの中で同僚に相談している」等の回答があった。また、関係諸機関(発達障害者支援センター、教育センター等)から専門家を招き、校内でケース会議を開催している学校も多くみられた。

4) 学部間での自閉症のある幼児児童生徒の実態や指導に関する引継ぎ

学部間での自閉症のある幼児児童生徒の実態や指導に関する引継ぎについては、「個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用している」、「個別の指導計画や個別の教育支援計画と併せて、学校独自で作成したアセスメントスケールやチェックリストを活用している」、「日常的な会話のやり取り中でも情報共有に努めている」、「次の担当教員に教室へ来てもらい実際の指導の様子を伝える」、「年度末に学部間で授業参観の期間を設けて、中学部教員が小学部6年生の授業を、高等部教員が中学部3年生の授業を参観する」、「引継ぎのための会議を開く」、「幼稚園や

保育園の担任と小学部1年生担任で連絡会議をもつ(小学部)等の回答が挙げられた。こうした取組が行われている反面、「引継ぎのための時間がほとんど取れず(1時間未満)、学部間で子供の目標のつながりを考えることが難しい」といった回答があった。

これより、校内で自閉症のある幼児児童生徒の実態や指導に関する情報を共有するための機会やツールの活用がなされていることがうかがえる。しかし、集積された情報について教員間で十分に検討する時間がないことがわかる。「学部間での子供の目標のつながりを考えること」は、幼児児童生徒の指導の充実を図るためにも重要である。各校の幼児児童生徒に関する情報共有の仕組みの下で、それらをいかに有機的に活用していくべきか、さらなる検討が必要である。

5. 自閉症教育に関する専門性の向上及び継承のための校内での取組

自閉症教育に関する専門性の向上及び継承のための校内での取組については、「自閉症に関するガイドラインや具体的な支援を示した実践事例集を学校独自で作成し、その内容を基にした全体研修会を毎年継続して実施している(新任教員が中心に参加)」、「NPO法人に外部専門員(自閉症当事者)の派遣を依頼し、校内の学習環境や指導方法について指導・助言を受けている」、「学部に関係なく互いの授業を見合う授業者支援型の全体研修会を年に1度開催している」、「各学部内において授業者支援型の研修会を実施し、環境設定や視覚支援、場の構造化等に関する具体的な学習を行う」、「研究会を開催し、全学部統一の評価シートを用いて協議する」等が挙げられた。

IV. おわりに

本稿では、聞き取り調査を通じて、特別支援学校(知的障害)における自閉症のある幼児児童生徒の在籍状況と自閉症教育の取組に関する現状と課題について検討した。本調査の対象校は、文部科学省の研究事業委託校をはじめ、自閉症教育に意欲的に取り組んでいる学校であった。このことが前提とはなるが、

いずれの調査対象校においても、自閉症教育の必要性が認識され、自閉症のある幼児児童生徒への対応がなされていた。具体的には、自閉症のある幼児児童生徒の実態を踏まえた学級編制あるいはグループ編成、時間における自立活動の指導の実施、自閉症のある幼児児童生徒の特性に配慮した学習環境の工夫、教員の自閉症教育に関する専門性向上のための校内研修会、外部の関係諸機関との連携等が行われていた。

一方、調査対象校では、自閉症のある幼児児童生徒の実態や指導に関する引継ぎに際して、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用しているとのことであったが、課題として、自閉症のある幼児児童生徒の目標のつながりを踏まえた学部間での引継ぎが難しいことが示された。自閉症は、個々の幼児児童生徒の実態が多様であるために「個」としての指導が中心になりやすく、教員の連携が図りにくい。そのために、つながりのある指導が展開されにくいという課題がある(稲葉・郷間・牛山, 2013)。自閉症のある幼児児童生徒の指導では個々のニーズに対応することが重要であるが、稲葉ら(2013)が指摘しているように、個別対応が重視されるあまりに、教員間で幼児児童生徒の指導目標やその経過を共通認識し、担当者が変わってもつながりをもった指導が展開されることに難しさがあると考えられる。そのため、個別の指導計画等の有機的な活用が鍵になると考えられる。今後は、この点について実践的に検討を進めていきたい。

本調査から得られた結果は、8校という限られたものではあったが、全国の特別支援学校(知的障害)を対象とする質問紙調査の調査項目を検討する上で有益な知見を得ることができた。今後は、全国調査を通じて、特別支援学校(知的障害)における自閉症教育に関する成果や課題の全体像を明らかにしていきたい。

謝辞

本調査にご協力を頂きました特別支援学校(知的障害)の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

引用文献

- 稲葉芳子・郷間英世・牛山道雄 (2013). 知的障害特別支援学校における学級編成と自閉症教育の関連—教員意識の比較から—. 特殊教育学研究, 51(2), 81-92.
- 国立特別支援教育総合研究所 (2005). 自閉症教育実践ケースブック—より確かな指導の追求— (pp. 141-156). ジアース教育新社.
- 国立特別支援教育総合研究所 (2006). プロジェクト研究「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究—知的障害養護学校における指導内容, 指導法, 環境整備を中心に—」(平成15~17年度) 報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所 (2008). プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に—」(平成18~19年度) 報告書.
- 松井愛奈 (2012). 子どもの遊びと仲間との相互作用のきっかけ. 清水由紀・林創 (編), 他者とかわる心の発達心理学—子どもの社会性はどのように育つか— (pp.113-127). 金子書房.
- 小笠原恵・朝倉知香・末永統 (2004). 発達障害児者の示す行動問題に対する介入効果におけるメタ分析. 東京学芸大学紀要 第1部門 教育科学, 55, 301-312.
- 佐藤克敏・是枝喜代治・齊藤宇開・徳永豊・廣瀬由美子・竹林地毅・涌井恵・小塩允護 (2006). 自閉症の児童生徒に対する指導内容・方法に関する検討: 知的障害養護学校における自閉症の教育に関する全国実態調査より. 国立特別支援教育総合研究所研究紀要, 33, 39-48.
- 徳永豊・木村宜孝 (2007). 自閉症の特性に応じた教育課程の在り方に関する考察—我が国における知的障害養護学校の実践とイギリスにおける取組からの考察—. 国立特別支援教育総合研究所研究紀要, 34, 35-49.